

第5回行政改革推進委員会 会議要約

日 時 平成22年11月22日(月) 午後3時28分～午後5時02分
会 場 村上市役所5階 第4会議室
出席者 行政改革推進委員会委員 10名
市長、企画部長、政策推進課員 2名

(午後3:28開会)

1 開 会

会長

全員おそろいですので、これより第5回行政改革推進委員会を始めさせていただきます。

今日は市長からいただいております2つの諮問につきまして、最終的なご審議をいただいて、よろしければ夕刻市長に答申をするという予定であります。

4回に渡ってご議論をいただいたものでありますので、後ほど事務局より資料に基づいて説明いただきますけれども、慎重かつ前向きな、そして最終的にはまとめさせていただきたいということでよろしくお願ひしたいと思っております。

話は変わりますが、昨日、おとといはこの季節には珍しく、大変いい小春日和でございまして、昨日私は知り合いと一緒に「渡邊邸」の修復工事の見学をしてきました。知人とも話をしたのですが、あれだけの建物を今の時代に建てようとしたら、技術も材料も予算をかければあるんでしょうけども、恐らくその理由が見つからないというのが今の世の中なんじゃないかという話をしてくて、もちろん村上市内にも渡邊邸同様に貴重な文化財、あるいはそれ以外の財産等があるわけでありまして、改めて先人の残した思いですとか、後世にずっと引き継いできたありがたさといったものを感じてきたと同時に、それを維持する労力というものも大変なものなんだなと思ってきました。

私たちの行政改革推進委員会は、事業仕分けではありませんけども、ただ無駄なものを削るというだけのもではなくて、しっかりしたものをいかに引き継いで、後世に発展した形で継いでいくのかというものも大きな使命であります。そんなことを感じながら、今年度最後の委員会にしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

2 議 事

- (1) 村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について
- (2) 村上市における行政外部評価のあり方について

会長

それでは、今日の議題の一つ目「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」事務局より説明をお願いします。

事務局

「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」ということで、【資料No.1】をご覧いただきたいと思います。

市から諮問をさせていただきましたことに対する意見ということで、前回の委員会で答申案としてお示しして、議論をいただきまとめたものを再度ご確認ください形になります。

前回の委員会での審議の中では大幅な文言等の修正はありませんでしたが、文末、語尾の修正。並びに裏面に別紙としてまとめました意見について、同じ内容のものを順序立てて整理していただいたという形になっております。

改めまして、答申案を読んで説明させていただきますのでご確認くださいと思います。

「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について（答申案）」を事務局音読。

事務局

以上の内容で答申案としておりますので、ご審議をお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

全部読んでいただいたわけでありませうけれども、裏面の中にはこれまでの委員会での皆さんの意見が全部ここに記載されていると言ってもよろしいかと思ひますし、それを要約した形で、本文が作られております。

ご意見ありましたら、よろしくお願ひします。

委員

ちょっと細かい話になりますが、裏面の文面の中に「D評価」というものが何点か出てきますが、「D評価（実施できなかった）」という表記は、一番前のところに付けると、それ以降のものは同じように読み取れますので、上から4行目の「D評価」のところに「（実施できなかった）」と付けるといいのではないかと思ひますし、もう一点、「行革」という表記をしている箇所がありますが、先ほど読まれたときも「行政改革」と読んでいましたし、正しくは「行政改革」だと思ひますので、文言としても「行革」ではなくて「行政改革」にしたほうがよろしいのではないかと思ひます。

会長

事務局いかがでしょうか。

事務局

ご指摘のとおりだと思ひます。

前回この答申案をお出しした際には、この裏面の意見については順序立てをしておらず、今回整理したわけでありませうが、そうしたら一番初めの「D評価」のところに説明のあったものが、下のほうにいらってしまったままでした。ご指摘ありがとうございました。

それから「行革」という表記につきましても、「行政改革」に直させていただきます。

会長

修正は間に合いますか。

事務局

はい。間に合います。

会長

それではよろしくをお願いします。

他にいかがでしょうか。

ご意見ないようでしたら、今の委員ご指摘の箇所を直した上で答申とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

一同

はい。

会長

ありがとうございました。

続いて、議事の2つ目「村上市における行政外部評価のあり方について」であります。

事務局説明をお願いします。

事務局

それでは「村上市における行政外部評価のあり方について」につきまして、【資料 No. 2】及び【資料 No. 3】をご覧くださいと思います。

初めに、順序逆になりますが【資料 No. 3】をご覧くださいと思います。

前回の委員会で審議いただいた際には、答申の形としまして「記」以下について、項目立てをしてまとめるということで答申案を出ささせていただきましたが、前回の委員会の審議の中で「外部評価のあり方」「委員会として求める部分」「評価委員会の設置」といった基本的な部分を主文の中に位置付けて、「記」以下の部分については、外部評価を行っていく上での概略的な委員会意見ということで上げさせていただく形ということでしたので、答申文の形を修正したのになっております。

その基となる資料として【資料 No. 2】については、これまでの委員会での意見を集約して表にしたものになっておりますが、こちらにつきましても、これまでは「項目」「諮問及び参考資料」「意見」及び一番右側に「答申骨子(案)」ということでまとめさせていただいた欄になっておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、項目立てをした答申案から形を変えましたので、右側の欄につきましては「まとめ」という表記にさせていただいております。

なお、一番左端に「項目」として欄を設けておりますが、これについては、委員会意見を分類するための項目ということでご理解いただければと思います。

それでは、【資料 No. 2】から説明いたします。

「村上市における行政外部評価のあり方について 委員会意見集約」を事務局音読。

事務局

【資料 No. 2】の別紙としまして、先ほど「PDCAサイクル(別紙参照)」ということで出てきましたが、一般的に行政では「PDCAサイクル」という言葉を使っているわけですが、この委員会として答申をまとめて、市に答申していったときに、外部の方にもその答申の内容がどういったものであったのかというものが公表されていくこととなりますので、その際に「PDCAサイクル」というものが一般の方にはまだまだなじみがない部分がありますので、別紙としまして第3回行政改革推進委員会のときにイメージ図として出させていただいたものをこちらの資料の後ろに添付して、「PDCAサイクル」の説明とさせていただいたらどうかということで、今回付けさせていただいたものになっております。

今説明しました【資料 No. 2】の意見をまとめたものが【資料 No. 3】になります。こちらについても読んで説明とさせていただきます。

「村上市における行政外部評価のあり方について（答申案）」を事務局音読。

事務局

以上が「村上市における行政外部評価のあり方について」の答申案となります。

会長

ありがとうございました。

ずいぶん資料もあり長い説明になりましたが、当初出されてきました佐世保市の例では答申の内容も膨大で、何をすればよいのか分からないようなところからスタートしたわけですが、これまでの委員会で出された意見を時系列で並べたものが【資料 No. 2】でありまして、それを段々とまとめたものが、この答申案になります。

中身とすれば非常にコンパクトでありながら、ポイントを突いたものになっていると思います。こちらにつきまして、ご意見をよろしく願いいたします。

委員

この【資料 No. 2】については、答申に添付することになりますか。

事務局

はい。そのように考えております。

委員

それであれば、私は非常に文末が気になりますので、4ページ目の「評価結果の取り扱い」の「意見」の4番目だけが丁寧語で終わっていますので、これを他の文末と合せていただきたいと思います。

事務局

「求めます。」を「求める。」にするということによろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

それであれば、その前の「来年、再来年なんてことになってしまうと全然即効性がない。」という部分も、しゃべったことをそっくりそのまま文字にしたような形なので、ちょっと直したほうがいいのかと思います。

事務局

「なんて」を取りましょうか。

委員

「全然」も要らないと思いますので、「来年、再来年になってしまうと即効性がない。」でいいと思い

ます。

会長

それでも意味は変わらないので、そう修正してください。
他にご意見はありますか。

事務局

先ほど読みながら訂正させていただきましたが、【資料 No. 2】の2ページ目、「外部評価委員会の位置付け」の「意見」の一番下のところですが、「という思いある。」を「という思いがある。」として、「が」が抜けていましたので、加える形にさせていただきたいと思います。

会長

【資料 No. 2】の後ろに別紙として「P D C Aサイクル」のイメージ図を添付しましたが、これについてはいかがでしょうか。

外部評価委員会の役割ですとか、議会との関わりといった部分について、文字だけでは分かりにくい部分があるので、これを付けたらどうかという資料であります。

委員

それに関連しまして、先ほどの「D評価」の説明と同じように、「P D C Aサイクル（別紙参照）」の「（別紙参照）」という文言も、3ページの「委員の構成」のところに「P D C Aサイクル」という文言が最初に出てきますので、この後ろに「（別紙参照）」を付けたほうがよろしいかと思えます。

それから、2ページ目の「評価の対象」の中の「意見」の一番最初ですが、「評価する事業については、あくまで外部評価委員会ができてから、委員が判断すれば良い。」となっていますが、ニュアンスとしては、「委員会が判断すれば良い。」というほうがよろしいかと思えます。

それと、3ページ目「委員の構成」の「まとめ」の中に「市民目線」という文言が出てきますが、「目線」という日本語は基本的にはないと思えます。これは「しせん」という言葉がまぎらわしいので、メディアが「視線」の言い換えとして「目線」という言葉を使っているだけだと思うので、日本語としては「視線」が正しいんじゃないかと私は理解しています。確かに「目線」という言葉のほうが受けはいいのかもしれませんが、こういう公文であれば「視線」のほうがいいのかなと思えます。ここと【資料 No. 3】にも「目線」が出てきますが、「視線」のほうが正しいんじゃないかと思えます。

最後にもう一点ですが、【資料 No. 3】の本文の最後に「なお、審議における主な意見を別添にまとめましたので参考としてください。」とありますが、その下に「記」で意見を述べていますので、「別添」ではなく「下記のとおり意見をまとめましたので参考としてください。」というような言い方のほうが正しいような気がしますが、いかがでしょうか。

事務局

今ほどの「別添」については、【資料 No. 2】のことを指してしまして、これを付けるということで「別添」という書き方にさせていただきました。

委員

「記」以下のことを指しているわけではないということですね。

事務局

はい。

委員

今は【資料 No. 2】という書き方になっていますが、答申の際にはこれが「別添」という書き方になるということですね。

事務局

はい。

委員

分かりました。

委員

それであれば、本文に入れるよりも「記」の6番目に別添について書いたほうがよろしいのではないのでしょうか。

委員

それはでも、本文に入れたほうが意味合いが強くなるので、本文に入れておいたほうがいいのではないのでしょうか。

事務局

審議した結果は下記のとおりまとめましたということで、先ほどの【資料 No. 1】と同じように、主な意見はこちらの本文でまとめた形になっています。

会長

「別添」の書き方については、そのままということでまとめましょう。

委員

はい。

会長

委員が言われました「目線」という書き方についてはいかがでしょうか。

事務局

皆さんの意見かと思いますが、今使っている一般的な言葉として、確かに委員言われるように正式には「視線」という言葉が正しいのかもしれませんが、今使っている言葉が主流になって、それで何も違和感がなければそれも有りだというふうに表現の仕方が変わっているようです。そういうところからいけば皆さんにこだわりがなければ、「目線」というほうがとおりがいいのかなと思います。

この件については、今テレビなどでも言葉が乱れているということを取り上げていますが、それは乱れているのではなくて、変化して世の中が動いているというような言い方をして、逆に今の時代ではこれが主流になっているものを認めて次の時代にいくという解釈もありました。

この委員会で整理をいただいて、こちらのほうが良いというものを使っただけであれば、私どもはど

ちらでも構いません。

会長

いかがでしょうか。

委員

これが法務関係の文章であれば正式な言葉のほうがいいでしょうけども、そうではないのでこれでいいのではないのでしょうか。

委員

これは委員がこの委員会で使った言葉なので、当たり前に使っているわけですし、私は「市民目線」という言葉でいいのかなと思います。

会長

委員はいかがですか。

委員

私はあまり違和感はありませんが、「目線」という文言がなくても意味は分かるかと思います。「市民目線からの評価」でなくて、「市民からの評価」でも伝わると思います。

委員

「視点」とか「立場」という表現もありますよね。

委員

それであれば、この「目線」なり「視線」なり「視点」でもいいのですが、こういう言い方というのは市民ではなく、市民の反対側の立場の人が言う言葉ですので、「市民から」というほうが、直接市民から言っているような形ですので、むしろないほうがいいのかなと思います。

会長

「目線」を取りましようか。

委員

取ったほうがインパクトがあっていいと思います。

委員

【資料 No. 3】も同じですよ。

会長

それでは【資料 No. 2】の3ページ目と、【資料 No. 3】の5番目について、それぞれ「目線」を取ることをお願いします。

事務局

【資料 No. 3】の5番目もということでしたが、ここも「市民から」としてしまうと、少しおかしい

と思いますが、どうでしょうか。

会長

「市民の立場」とかでしょうか。

委員

外部評価委員会には市の職員は入らないわけですね。

事務局

入りません。

委員

あくまでも有識者と公募の委員というのが今の想定ですから、市民だけで構成するわけですので。「市民の立場」よりも「市民が」というほうがいいのではないのでしょうか。

委員

「市民から評価されたものについて」というような表記はどうでしょうか。

事務局

【資料 No. 3】の5番目ですので、それまでの1から4のところで委員はこうしたほうが良いというようなことなどを述べていますので、むしろ5番目については「市民の目線から評価したものが」という部分を全部取ってしまったほうが、かえって分かりやすいのではないのでしょうか。

委員

そうですね。それで十分意味が伝わると思います。

会長

それでは、【資料 No. 3】についてはそれをお願いします。
他にご意見ありますか。

事務局

【資料 No. 2】についてですが、1ページ目下段の「意見」のところで、1行ずつ行が空いて空欄になっていましたので、こちらについても詰めて答申とさせていただきます。すみませんでした。

会長

それでは他に質問ないようでしたら、これで終わらせていただきたいと思います。改めてご意見のある方はいらっしゃいますか。

ご意見ないようでありますので、今ほど議論いただきました内容を修正いただきまして、答申としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

一同

はい。

会長

ありがとうございます。

それでは、事務局には先ほどの修正箇所を手直しいただくようお願いいたします。

その間、「3 市長へ答申」を飛ばしまして、「4 その他」を先に進めたいと思います。

4 その他

(1) 来年度委員会予定について

会長

それでは「(1) 来年度委員会予定について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局

今ほどお配りしました「平成23年度 行政改革推進委員会スケジュール(案)」をご覧いただきたいと思います。

委員の皆様方には2年の任期でお願いしておりますので、来年度も引き続き委員をお願いすることになりますが、来年度の委員会につきましては、今年度諮問しました「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みについて」をこれから答申いただくこととなりますが、そのいただいた答申を受けまして、まずは市で改めて行政内部評価の基準の作成を行って、再度市で行政内部評価を行っていくこととなります。

行政改革推進委員会につきましては、その行政内部評価の基準の確認と、内部評価した結果につきまして諮問をする形をお願いしたいと考えております。

スケジュール的にはこの表にありますとおり、今回いただく答申を受けて、今年度中に市で内部評価の新基準を作成し、その新基準を来年度の5月を予定としまして委員会に諮問させていただき予定としております。予定としましては6月頃にその新基準についての答申をいただきまして、それを受けて市で行政内部評価を行っていきます。

行政内部評価が終わり次第、ここでは9月を予定していますが、平成22年度の取り組みについての諮問を行い、答申をいただきたいと考えております。答申をいただいた後、市のほうでそれを施策へ反映させていく予定としております。

委員会の開催につきましては、行政内部評価の基準についてと、評価の結果を受けての審議を含めまして、今年度と同様の5回程度を予定しまして、新年度予算についてもそのように検討しております。

行政改革推進委員会の予定につきましてはこのように予定させていただいておりますが、行政外部評価につきましては、こちらについても今回答申をいただきまして、これから市のほうで取り組みを進めていくこととなりますが、来年度については、まず外部評価の制度設計について、市として十分に検討しながら進めさせていただきたいというふうに考えておりまして、行政改革推進委員会にはその進捗状況を適宜ご報告させていただきような形で進めさせていただきたいと考えております。

来年度の予定につきましては、以上のような形を想定しておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

会長

この件につきまして、ご意見等ございますか。

事務局

今申し上げましたように、一つはこの委員会が市長の諮問に応じてご審議いただくというような性格

でございますので、内部の基準等について、今回答申を受けて足りないところの基準作りをすることになりますけれども、形とすれば諮問をして答申をいただくという堅苦しい形になっていきますけれども、こんなふうな形で進めていいのかということをお諮りするような形で進めればと考えています。

今回の答申では、こんな基準では駄目だというご意見をいただくわけですので、新しい基準についても見ていただき、ご意見をいただく場面が必要ではないかということで想定したものでありまして、その上で、その基準を基に行政内部で評価を行い、その評価を見ていただくという形ではどうかということで、そのようなスケジュールからすると都合5回ほどお願いしなければいけないのかなと思っておりました。

もう一点ですが、今ほどご整理いただいた新しい行政外部評価のあり方について、諮問をするときにも、どういう方法で行えばいいのか分からないという、誠に失礼な話もしながらお願いをした経緯もございます。答申をいただいた中で、本当に村上市に合う、しかもこれから1年間のサイクルの中にそれが生かせる姿というものはどうなんだろうというものを、これからいろいろと制度設計をさせていただきたいと思っております、この時期にこういうことをするというものが、今の段階ではまだ、市長がこれから答申を受けまして、どのような指示があるかも分からない中で、このスケジュールの中に組み込むことはできなかったということと、他の自治体でも、この外部評価に類した制度設計の中で、基本的には業者の皆さん、コンサルを入れたりしながら、何度となくやり取りをして、制度を作っていくというのが行政では一般的でございます。どのようなものが必要なのかということも併せまして検討したいと今の段階では思っております。

会長

ありがとうございます。

それではここで一旦答申までの間、休憩をしたいと思いますですがよろしいでしょうか。

一同

はい。

会長

それでは暫時休憩いたします。

(休憩 午後4:38~午後4:54)

3 市長へ答申

市長入室

会長

それでは、会議を再開いたします。

諮問いただいた内容につきまして、これまで5回の委員会を開催して議論を重ねてまいりました。本日答申がまとまりましたので、これより市長へ答申いたします。

会長から市長へ「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」及び「村上市における行政外部評価のあり方について」を答申

市長

皆さん大変ご苦勞様でございます。

ただいま会長から答申をいただきました2件につきまして、これから私ども行政内部でいただいた意見を取り入れながら、より強力に行政改革を推進していきたいと考えております。

大変厳しい昨今の財政事情、経済事情ではありますが、遺憾のないような村上市としてのこれからの取り組みをやっていきたいと、そのような決意でおりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に大変ありがとうございました。

5 閉 会

会長

それでは、以上で第5回行政改革推進委員会を終わらせていただきます。

大変どうもありがとうございました。

(午後5:02閉会)

以上、第5回行政改革推進委員会会議録の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成 22年 12月 8日

会 長 忠 聡 印